

# ちょっと待った！その火の始末は、大丈夫？

## ～山鹿市管内において、火災が多く発生しています。～

令和4年中に山鹿市管内で発生した火災は32件と例年に比べ増加しています。

火災種別ごとにみると、建物火災は17件、車両火災は2件、林野火災は7件、その他火災は6件で、**火災の半数以上が建物火災**でした。



この時期は空気が乾燥し、室内で暖房器具を多く使用する機会が増え、建物火災が起こりやすくなります。また、屋外で枯草などを焼却して周囲の林野に燃え広がる林野火災も起こりやすくなります。火入れを行ったら、その場を離れず、しっかりと消火するようにしてください。



## ～火災から「尊い命」を守ろう～

何より大切なものは皆さんの命です。ご高齢の方は避難に時間がかかる場合があります。火災が発生した場合、まずは**避難を最優先**としてください。

### 【大事な3つのこと】

- ① とにかく逃げる
- ② 煙を吸わない
- ③ 避難したら、引き返さない



火災から大切な生命・財産を守るため、住宅用火災警報器を設置することで早期に発見、早期に避難することができます。

※「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」を行う時は、山鹿市火災予防条例により、あらかじめ消防署への届出が必要です。



### 【お問い合わせ先】

山鹿市消防本部 予防課